

10月1日から

年金生活者支援給付金制度

が始まります

■問合せ 国保年金課 ☎029-885-0340 (内)116

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象となる方

◎老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

◎障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

- ✓ 前年の所得額が約462万円以下である



請求手続き

◎平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。

◎平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場国保年金課で請求手続きをしてください。

請求手続きは
お早めに！

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

◆日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

▶年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、『給付金専用ダイヤル』にお電話ください。

『給付金専用ダイヤル』 ☎0570-05-4092 (ナビダイヤル)

年金給付金

検索

QRコード



5

ハロウィン
ジャンボ

1等前後賞合わせて5億円
1等3億円、前後賞各1億円

クーちゃん

3

ハロウィン
ジャンボ

1等前後賞合わせて3,000万円
1等2,000万円、前後賞各500万円

ミニ

★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

発売期間●9月24日(火)~10月18日(金)

宝くじに関するお問い合わせ／03-3535-9033[みずほ銀行] 公益財団法人 茨城県市町村振興協会

当せんのチャンス広がる

9月24日(火) 各1枚300円
2種類同時発売!